

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| 株式会社 中部評価センター | 訪問調査日：平成29年11月17日(金) |
|---------------|----------------------|

### ②施設・事業所情報

|                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 名称：江南市立古知野南保育園        | 種別：保育所              |
| 代表者氏名：早川 由美           | 定員（利用人数）：120名（112名） |
| 所在地：愛知県江南市古知野町塔塚160番地 |                     |
| TEL：0587-56-2833      |                     |
| ホームページ：               |                     |
| 【施設・事業所の概要】           |                     |
| 開設年月日 昭和23年 4月 1日     |                     |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：江南市   |                     |
| 職員数                   | 常勤職員：21名            |
| 専門職員                  | (園長) 1名             |
|                       | (保育士) 18名           |
|                       | (調理師) 1名            |
|                       | (調理員) 3名            |
|                       | (栄養士) 1名            |
| 施設・設備の概要              | (居室数) 6室            |
|                       | (設備等) 遊戯室・医務室・      |
|                       | 遊戯室・調乳室             |

### ③理念・基本方針

#### ★理念

・子ども一人一人を大切にし、主体的な遊びの中で考える力を育み、保護者から信頼される保育園を目指す

#### ★基本方針

・豊かな心と丈夫な身体でよく遊ぶ子どもを育成する

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子ども一人一人の発達過程を見極め、子どもにとってわかりやすい保育をしている
- ・今年の園内研究で「安全な保育環境を整えるために学ぶこと」に取り組んでおり、危険に対する気づきや危険度をとらえる感度を高めることを目標に、ヒヤリハットの事例をあげカンファレンスを行い、対応策改善策を図っている。
- ・絵本の読み聞かせを通して、子どもの内面理解や援助の方法など年齢別学習会を江南市として取り組み学んでいる。絵本の貸し出しについては、図書館の本を利用できるシステムを取り入れ週1回のペースで行っている。親子が家庭において触れ合い心豊かな時間をもてるようにしている。
- ・異年齢交流を無理なく取り入れている。
- ・作物の栽培を行い収穫の喜びを味わうと共に年齢にあったクッキングを取り入れている。
- ・小学校とは日頃より連絡を密にし、年2回行われる保幼小連携協議会における情報交換、小学校教諭の訪問をうけての就学前の子どもの情報共有に取り組んでいる。また、園児がプレ運動会・生活発表会の観覧や園外保育として訪れたりしている。災害時に向けての訓練では、小学校との協力のもと実施している。
- ・地域の方々と交流会を行ったり、避難訓練に参加してもらい日頃より協力体制を整えている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

|                   |                                              |
|-------------------|----------------------------------------------|
| 評価実施期間            | 平成29年 7月 14日（契約日） ～<br>平成30年 3月 28日（評価結果確定日） |
| 受審回数<br>（前回の受審時期） | 0 回 （平成 年度）                                  |

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆“考えて行動する”職員の育成

市の保育理念に沿って“考えて行動することができる”ように保育することを職員全員で検討・決定し、日々確認して保育の実践に繋げている。保育現場の問題に限らず、保護者からの意見や要望が多く、地域との問題でもあった送迎時の駐車スペースについては、トランシーバーを導入して送迎時間の短縮を図り改善する等、具体的な対応も適切に行われている。

##### ◆積極的な地域交流

保育所の機能を活用し、民生委員との連携で独居老人の食事会に参加し、園外交流を行っている。昨年度から外国人就労者支援施設との交流を始め、災害時の避難協力を要請した。当日は年長クラスの地域交流があり、33名の子どもが迎えに来たバスに乗り込んで出かけて行った。一方で、地域住民を園の行事に招待したり、園の避難訓練に参加要請をしたりと、双方向の交流が盛んに行われている。

##### ◆改善手法の横展開

4年前に始まった市内の全園合同の絵本の年齢別勉強会に参加している。その年の担当園が、絵本の読み聞かせの一部始終をビデオに撮っており、それを基にカンファレンスを行っている。その手法を横展開させ、当園での読み聞かせをビデオに撮り、園の勉強会の教材として活用している。他者の長所を積極的に吸収し、子どもの最善の利益へと昇華させる園の姿勢を高く評価したい。

#### ◇改善を求められる点

##### ◆職員育成のための人事評価制度を

職員の人事評価は「自己チェックシート」を使用し、市の基準で実施されている。しかし、この評価の内容(上司による評価結果)は職員個々にはフィードバックはされず、使用された評価シートも職員の手元には残っていない。人事管理は市が担当するため市の理解・協力も必要であるが、園としての人事評価を行い、本人にフィードバックすることにより職員の資質の向上に資することとなり、より質の高い保育の実践が可能になると思われる。

##### ◆マニュアルの整備に関して

市内全園で共通の指導計画の書き方やマニュアルを作成中であるが、配布だけでは周知にならないので、勉強会や研修の実施を望みたい。また、物的環境もそれぞれの園での違いがあり、統一のマニュアルが当てはまらない場合がある。その場合には、園独自の補足的なマニュアルを整備することが必要となる。嘔吐や下痢、怪我をした場合等、即座に対応することが必要な時には、冊子となったマニュアルよりも見やすく、分かりやすい手引き(手順書、マニュアルの抜粋版等)があると、適切な対応が可能となる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価結果のコメントは、とても具体的で今後どうしていくとよいかの提案もあり、改善に向けて大変参考になりました。直ぐに改善できるところは取りかかり、江南市として改善する必要があるところは、全園に投げかけ、市として共に考え進めていきたい。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ-1 理念・基本方針

|                                                                                                                                                                                                            |                         |     | 第三者評価結果   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----|-----------|
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。                                                                                                                                                                                |                         |     |           |
| Ⅰ-1-(1)-①                                                                                                                                                                                                  | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | 保 1 | a ・ ⑥ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                  |                         |     |           |
| 「豊かな心と丈夫な身体でよく遊ぶ子供」という市の保育理念を基に、「考えて行動することができる」ように保育することを職員全員で検討・決定している。職員は毎朝、出勤時に「理念・方針・目標」の掲示を確認している。保護者へは入園のしおりによる広報や行事開催時等に適宜説明がされているが、保護者の認知度については確認されていない。保護者へのアンケート項目に「理念の認知度」を入れ、認知度を数値化することが望まれる。 |                         |     |           |

### Ⅰ-2 経営状況の把握

|                                                                                                                                                     |                                 |     | 第三者評価結果   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----|-----------|
| Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。                                                                                                                            |                                 |     |           |
| Ⅰ-2-(1)-①                                                                                                                                           | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | 保 2 | ④ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                           |                                 |     |           |
| 市の「子ども・子育て支援推進協議会」で市で管轄する保育事業として各園の経営状況が把握・分析されており、市の福祉計画に沿った園運営となっている。事業経営のうち少額経費は園の裁量で決裁し、市への報告が行われている。園の改修・改善については、「園児の安全・安心」を最優先として市に要請している。    |                                 |     |           |
| Ⅰ-2-(1)-②                                                                                                                                           | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。       | 保 3 | ④ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                           |                                 |     |           |
| 保護者からの要望もあるが、立地的に根本的な対応が難しい「駐車場」問題に対し、トランシーバーを導入して車での送迎の円滑化を図っている。プールにシートを設けて園児のプライバシー保護を図る等、保護者や職員の意見・要望から保育事業における課題を明確化し、優先順位をつけて具体的な取り組みが行われている。 |                                 |     |           |

### Ⅰ-3 事業計画の策定

|                                                                                                                                                                    |                             |     | 第三者評価結果   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----|-----------|
| Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。                                                                                                                                    |                             |     |           |
| Ⅰ-3-(1)-①                                                                                                                                                          | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | 保 4 | a ・ ⑥ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                          |                             |     |           |
| 市が策定する「子ども・子育て支援事業計画」が、保育内容・職員体制・施設整備等の中・長期計画となっている。保育内容・職員体制・施設整備等、市の公立保育園全体の課題もあれば、園固有の課題もあり、市の計画では網羅できないことも懸念される。園固有の課題については、園独自で中・長期計画を作成し、市へ提案・要請していくことが望まれる。 |                             |     |           |

|                                                                                                                                                                                                  |                                                     |     |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----|-----------|
|                                                                                                                                                                                                  | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | 保 5 | a ・ ⑥ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                        |                                                     |     |           |
| 市の事業計画に基づいて、行事計画を中心に年度計画が策定されている。年間行事計画には、毎月の行事予定と行事を行う「ねらい」が明記されている。年間行事計画のほかに、事業報告では職場体験受け入れや地域交流における「ほほえみ広場」開催等が報告されているが、年間活動計画には記載されていない。年度計画は、園児の行事予定だけでなく、園で行う保育事業全般を網羅する内容で策定されることを期待したい。 |                                                     |     |           |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。                                                                                                                                                                         |                                                     |     |           |
|                                                                                                                                                                                                  | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | 保 6 | a ・ ⑥ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                        |                                                     |     |           |
| 年間行事計画には、行事を行う「ねらい」のほか、行事開催の「評価反省」と「今後の課題」が明記され、事業報告されている。今後の課題で記された内容は、毎月の職員会議等で改善検討がなされ、次回開催時には改善が実施されている。改善を検討する場である職員会議は正規職員が中心で、短時間勤務職員は書面回覧にとどまっている。短時間勤務職員からの意見や要望等を聞き取る工夫が望まれる。          |                                                     |     |           |
|                                                                                                                                                                                                  | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                 | 保 7 | a ・ ⑥ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                        |                                                     |     |           |
| 保護者の事業計画の認知度は7割程度となっている。保護者に配布する「入園のしおり」に明記するとともに、入園時や行事開催時には園長が説明しているが、関心のない保護者も少なからずいると思われる。この一年の子どもの成長が分かるような事業計画の内容の見直しや伝え方の工夫等、保護者の関心を高める工夫が望まれる。                                           |                                                     |     |           |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|                                                                                                                                              |                                                       |     |           |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----|-----------|--|
|                                                                                                                                              |                                                       |     | 第三者評価結果   |  |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。                                                                                                           |                                                       |     |           |  |
|                                                                                                                                              | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。               | 保 8 | ① ・ b ・ c |  |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                    |                                                       |     |           |  |
| 「保育の質」を園児や保護者の「満足度」と認識し、園全体で保育サービス向上に努めている。事故や苦情に対しては、原因を究明して職員会議等で意見交換し、再発防止に向けた改善活動が行われている。今回初めて第三者評価を受審するにあたり、「自己評価」の段階で多くの“改善の気づき”を得ている。 |                                                       |     |           |  |
|                                                                                                                                              | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | 保 9 | ① ・ b ・ c |  |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                    |                                                       |     |           |  |
| 市の園長会で第三者評価受審園からの報告がなされている。各種のマニュアル・手順書作成等、全園での共通課題に関しては園長会で意見集約され、改善策が検討・実施されている。園では、行事計画に関する評価・分析並びに取り組むべき課題を明確にし、改善活動も行われている。             |                                                       |     |           |  |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|                                                                                                                                                                                                                                        |                                  |         |           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------|-----------|
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                  | 第三者評価結果 |           |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。                                                                                                                                                                                                               |                                  |         |           |
| Ⅱ-1-(1)-①                                                                                                                                                                                                                              | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | 保 10    | ㉑ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                              |                                  |         |           |
| 職務分掌は「職員分担表」で明文化され、保護者へは入園時、職員へは採用時や年度初めの職員会議等で説明・周知している。災害時を想定した緊急連絡手順や不在時の権限移譲についても「不在時対応マニュアル」で対応手順が明記され、連絡手順が職員室内に掲示されている。                                                                                                         |                                  |         |           |
| Ⅱ-1-(1)-②                                                                                                                                                                                                                              | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。     | 保 11    | a ・ ㉒ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                              |                                  |         |           |
| 市の法令順守の徹底に基づき「コンプライアンスチェックシート」で年1回、全職員が自己チェックを行い、法令順守の意識向上を図っている。特別な配慮を要する子どもに対しては、クールダウンできる「遊びの部屋」を設置したり、ホームページに掲載する子どもの写真の使用については保護者の同意を得る等、子どもの権利擁護にも配慮している。法令順守については市からの情報提供で対応しているが、園長自ら研修や勉強会に積極的に参加し、情報を収集して職員に周知・徹底させることが望まれる。 |                                  |         |           |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。                                                                                                                                                                                                           |                                  |         |           |
| Ⅱ-1-(2)-①                                                                                                                                                                                                                              | 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。    | 保 12    | ㉑ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                              |                                  |         |           |
| 保育理念に基づいた「考えて行動できるように保育を行う」との園の保育目標に従い、子どもや保護者への保育サービスの向上に、園長のリーダーシップが発揮されている。職員に対しては、年1回記録する自己評価シートを基に半期に1回個人面談を行い、個人目標の達成度合いの進捗管理が行われている。必要に応じて設定目標を変更し、職員個々の保育スキルの向上を図っている。                                                         |                                  |         |           |
| Ⅱ-1-(2)-②                                                                                                                                                                                                                              | 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。   | 保 13    | ㉑ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                              |                                  |         |           |
| 休憩対応保育士の活用により、正規職員の事務作業時間の平準化を図っている。送迎時の駐車場不足対応のため、トランシーバーを導入して送迎時間の短縮を図り、周辺地域や保護者からの改善要望に対応している。保護者や職員をはじめ地域からの意見や要望にも耳を傾け、園としてできる対応を検討して実施している。                                                                                      |                                  |         |           |

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

|                                                                                                                                                                                                                      |                                          |         |           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------|-----------|
|                                                                                                                                                                                                                      |                                          | 第三者評価結果 |           |
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。                                                                                                                                                                                |                                          |         |           |
| Ⅱ-2-(1)-①                                                                                                                                                                                                            | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | 保 14    | a ・ ㉒ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                            |                                          |         |           |
| 市の方針に従って対応が行われ、人材確保も市の人材管理の範疇で行われている。また、市で実施される新任者研修は、保育士に限った研修内容ではなく、新任公務員全体を対象とした研修内容となっている。人員の確保については、園固有の問題も介在するため、園独自の人員計画を作成するとともに、人材育成計画についても園独自で検討・策定し、市に対して意見・要請していくことが望ましい。                                |                                          |         |           |
| Ⅱ-2-(1)-②                                                                                                                                                                                                            | 総合的な人事管理が行われている。                         | 保 15    | a ・ ㉒ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                            |                                          |         |           |
| 市の基準に沿った「自己チェックシート」により自己評価を行い、人事考課が行われている。職員の異動も市の担当部署が行っており、園の意向に沿った人事管理が行われているわけではない。自己評価シートは職員が記入し、園長がチェックし、市の担当部署で評価されているが、評価結果は本人にフィードバックされていない。また、自己評価シートも本人の手元には残っていない。市の協力が必須ではあるが、評価結果が本人に届くような仕組みの構築が望まれる。 |                                          |         |           |

|                                                                                                                                                                                                                                             |                                             |      |           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------|-----------|
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。                                                                                                                                                                                                                  |                                             |      |           |
| Ⅱ-2-(2)-①                                                                                                                                                                                                                                   | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。          | 保 16 | ㉖ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                                   |                                             |      |           |
| 自己評価シートを基にした個人面談を年2回実施するとともに、必要に応じて随時面談する機会を作り、個人的な事情や希望の聞き取り・確認を行っている。園長は聞く耳を持つ姿勢を常に持ち、「働きやすい環境づくり」に努めている。職員会議等、業務上必要な残業の要請はあるが、振替休日の完全取得や有給休暇の取得、時短勤務調整等、職員個々の事情に配慮した就業確保に努めている。                                                          |                                             |      |           |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。                                                                                                                                                                                                              |                                             |      |           |
| Ⅱ-2-(3)-①                                                                                                                                                                                                                                   | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                     | 保 17 | a ・ ㉗ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                                   |                                             |      |           |
| 面談の基となる「自己評価シート」は、自己チェックのみで園長の評価を併記することができない様式となっている。自己チェックと園長とのチェック内容の相違項目が当該職員の研修対象(教育ニーズ)であり、園長の評価を自己評価シートに記録することが望まれる。半期に1度、目標の軌道修正ができるように面談を行うことは有効であるが、軌道修正するための基準設定のためにも目標は数値化することが望ましい。                                             |                                             |      |           |
| Ⅱ-2-(3)-②                                                                                                                                                                                                                                   | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。     | 保 18 | ㉘ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                                   |                                             |      |           |
| 市の子育て支援課主導の研修や、園長会の研修委員会が中心となって研修が計画され実施されている。研修参加後は「研修受講報告書」により研修概要を報告している。研修受講後の自己の活動目標設定、並びに3ヶ月ごとに研修効果を評価・分析ができる仕組みとなっている。                                                                                                               |                                             |      |           |
| Ⅱ-2-(3)-③                                                                                                                                                                                                                                   | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                   | 保 19 | a ・ ㉙ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                                   |                                             |      |           |
| 年間研修計画の下に、経験年数や階層を考慮して研修参加を促すほか、職員個々で積極的に研修に参加している。平日の研修では、休日調整する等で研修参加ができる環境づくりを図っている。研修後は、職員会議等で研修概要を説明する機会を作る等、研修の効果を個人だけでなく園全体で享受する工夫もある。研修の機会は正規職員に偏っており、職員会議での研修概要の説明だけではなく、園内研修で研修受講職員が講師となって研修を実施することにより、職員全体のスキルアップの向上に努めることが望まれる。 |                                             |      |           |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。                                                                                                                                                                                                 |                                             |      |           |
| Ⅱ-2-(4)-①                                                                                                                                                                                                                                   | 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | 保 20 | ㉚ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                                   |                                             |      |           |
| 「受け入れ担当者マニュアル」に沿って実習生の受け入れが行われている。実習終了後には、園長、受入担当職員、実習生で反省会を実施し、「実習生担当報告書」を作成している。これが、受入担当職員の保育の振り返りにもなっている。受入担当職員は実習生の要望による担当クラスにより決定している。                                                                                                 |                                             |      |           |

## Ⅱ-3 運営の透明性の確保

|                                                                                                                                                                   |                            |         |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------|-----------|
|                                                                                                                                                                   |                            | 第三者評価結果 |           |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。                                                                                                                                  |                            |         |           |
| Ⅱ-3-(1)-①                                                                                                                                                         | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | 保 21    | a ・ ㉞ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                         |                            |         |           |
| 市のホームページで園の沿革、概要をはじめ行事等が毎月更新されて公開されている。苦情・相談については、保護者向けに苦情・相談窓口を園内に掲示して広報している。苦情・相談については随時対応し、苦情・相談の発信者に説明するとともに適宜広報されている。今回の第三者評価の受審結果をはじめ、苦情・相談の対応についての公表も望まれる。 |                            |         |           |

|                                                                                                                                                                                          |                                  |      |           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------|-----------|
| II-3-(1)-②                                                                                                                                                                               | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | 保 22 | a ・ ⑥ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                |                                  |      |           |
| 市から配当される予算の範囲内で適正な事業運営がなされている。園の裁量で購入できる物品については、園長と主任とで役割を分担し、必要に応じて複数の納入業者から相見積りを取って購入している。現在は、購入申請者が園長又は主任に要請し、園長・主任が承認・決済しているが、承認者と決裁者を分けるとか、園長と主任がお互いにチェックし合う等、内部不正防止の観点での取り組みが望まれる。 |                                  |      |           |

## II-4 地域との交流、地域貢献

|                                                                                                                                                                                 |                                         |         |           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------|-----------|
|                                                                                                                                                                                 |                                         | 第三者評価結果 |           |
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。                                                                                                                                                      |                                         |         |           |
| Ⅱ-4-(1)-①                                                                                                                                                                       | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。              | 保 23    | ㉔ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                       |                                         |         |           |
| 地域住民を園の行事に招待したり、園の避難訓練に参加要請をしたりして、地域との交流を深めている。今年は、民生委員を介して地域の独居老人の食事会に参加し、楽器演奏やゲームにより交流している。また、近隣の外国人技能実習生受入事業者とも交流が始まり、災害時の避難協力を要請する等、園として積極的な地域交流に努めている。                     |                                         |         |           |
| Ⅱ-4-(1)-②                                                                                                                                                                       | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。      | 保 24    | ㉔ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                       |                                         |         |           |
| 中学生の福祉体験学習や職場体験の受け入れを行っている。ボランティアの受け入れは「ボランティア受け入れマニュアル」に沿って対応されている。マニュアルには意義や目的が明文化されているが、受け入れ前にマニュアルを用いて受入担当職員への事前研修を行っている。                                                   |                                         |         |           |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。                                                                                                                                                       |                                         |         |           |
| Ⅱ-4-(2)-①                                                                                                                                                                       | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | 保 25    | ㉔ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                       |                                         |         |           |
| 「地域資源一覧表」を作成し、園として必要な社会資源を明確にしている。年2回行われる市の保幼小連携協議会において情報交換するとともに、小学校教諭の訪問を受けて就学前の子どもとの情報共有に努めている。要保護児童対策も、児童相談所をはじめとする関係機関との情報連携をとって進めている。                                     |                                         |         |           |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。                                                                                                                                                    |                                         |         |           |
| Ⅱ-4-(3)-①                                                                                                                                                                       | 保育所が有する機能を地域に還元している。                    | 保 26    | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                       |                                         |         |           |
| 市内の園と連携し、毎回20人から30人の参加を得て「ほほえみ広場」を開催している。地域の親子の友だちづくり、親子遊び、情報交換、相談のできる場所として定期的に開催されている。園庭開放や育児相談、赤ちゃんホットステーションとして地域の保育施設としての機能提供に努めている。今後の課題としては、災害時での保育施設の機能活用についての検討・実施が望まれる。 |                                         |         |           |
| Ⅱ-4-(3)-②                                                                                                                                                                       | 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。          | 保 27    | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                       |                                         |         |           |
| 民生委員・児童委員会や「ほほえみ広場」に参加した未就園児の保護者、更生保護女性会からも福祉・保育ニーズの収集・把握に努めている。民生委員・児童委員や地域事業者との交流も深められている。関係機関、医療機関を含め、地域の方々からの要望も踏まえた福祉ニーズの把握に留まることなく、要望された内容を市へ要請する等、積極的な取り組みが望まれる。         |                                         |         |           |



## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|                                                                                                                                                                        |                                   |         |           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------|-----------|
|                                                                                                                                                                        |                                   | 第三者評価結果 |           |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。                                                                                                                                            |                                   |         |           |
| Ⅲ-1-(1)-①                                                                                                                                                              | 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | 保 28    | ㉓ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                              |                                   |         |           |
| 『子どもを尊重した保育』は、理念、方針に明示されている。保護者や職員には理念、方針が記載された入園のしおりを配布したり、職員室や保護者が目にしやすい各部屋の窓に掲示がしてある。また、保育課程の理念、方針に沿ってそれぞれの年計画等の指導計画を作成している。                                        |                                   |         |           |
| Ⅲ-1-(1)-②                                                                                                                                                              | 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | 保 29    | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                              |                                   |         |           |
| 道路から見える位置にあるフェンスにはシートが張られ、外部から見えにくくなるような工夫をしている。プール時の着替えは、各部屋で行われ、年齢によっては、パーテーションを用いて男女の着替えが行われている。権利擁護についての研修に職員が参加しているが、全職員が共通認識を持つことができるような工夫が望まれる。                 |                                   |         |           |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。                                                                                                                            |                                   |         |           |
| Ⅲ-1-(2)-①                                                                                                                                                              | 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。  | 保 30    | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                              |                                   |         |           |
| 市のホームページから、希望する保育内容に合わせて保育所を検索することができる。未就園児の親子を対象に、年7回「ほほえみ広場」を開き、遊戯室の開放が行われている。毎回、20組前後の参加があるが、その中には当園への入園を希望する保護者がいる可能性もある。見学者を含め、当園の特色を十分に伝えられるような工夫が望まれる。          |                                   |         |           |
| Ⅲ-1-(2)-②                                                                                                                                                              | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。    | 保 31    | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                              |                                   |         |           |
| 保育の申し込みや入園の決定は、市によって行われている。入園前には面接や入園説明会が開かれ、保護者には園の方針や保育内容、園の特色等の説明を行っている。利用申し込みをする際、保護者はホームページで自分の希望する園を選択することができるが、入園先が第一希望の保育園でない場合を含め、入園希望者の同意をどのように得るのか検討が望まれる。  |                                   |         |           |
| Ⅲ-1-(2)-③                                                                                                                                                              | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。   | 保 32    | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                              |                                   |         |           |
| パソコン上に公立保育園共通のフォルダーがあり、その中に転園に関する市の定めた様式がある。市内への転園の場合は、その様式を用いて必要な情報を転園先へ送付している。転園児、退園児はほとんどいないが、子どもの育ちを援助するために、保育所の利用が終了した卒園児や保護者への支援、援助の継続性の工夫を望みたい。                 |                                   |         |           |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。                                                                                                                                                |                                   |         |           |
| Ⅲ-1-(3)-①                                                                                                                                                              | 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。   | 保 33    | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                              |                                   |         |           |
| 個別懇談会が全園児対象に年2回行われている。保護者が参加する行事の後には、保護者から感想や意見を聞き取り、職員会議を行って行事記録として残している。保護者からでた意見は、行事記録の中に課題として残して改善へとつなげている。保護者からの感想や意見からどのように改善をしていくか等、職員間だけではなく、保護者へも知らせる工夫を望みたい。 |                                   |         |           |

|                                                                                                                                                                                                                |                                            |      |           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------|-----------|
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。                                                                                                                                                                               |                                            |      |           |
| Ⅲ-1-(4)-①                                                                                                                                                                                                      | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                 | 保 34 | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                      |                                            |      |           |
| 市の決められた様式を用いて苦情解決を図っている。今年度の苦情4件のうち、3件が駐車場関係の苦情であった。保護者が関係する送迎時の苦情のため、苦情の内容や解決策を掲示して保護者に知らせたり、職員間でも共有するようにしたりしている。苦情の中には個人的な事案が出てくる可能性がある。苦情を公表するか否か、確認方法の検討を望みたい。                                             |                                            |      |           |
| Ⅲ-1-(4)-②                                                                                                                                                                                                      | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。         | 保 35 | ㉔ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                      |                                            |      |           |
| 意見箱は設置していないが、登園時には園長が、降園時には園長代理が門に立ち、保護者に声を掛けながら話しやすい雰囲気を作ったり、信頼関係を築いたりしている。また、乳児の場合は毎日記入する連絡ノートがあり、その中に子どもの様子や相談、意見を書くことができる欄がある。                                                                             |                                            |      |           |
| Ⅲ-1-(4)-③                                                                                                                                                                                                      | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。            | 保 36 | ㉔ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                      |                                            |      |           |
| 送迎時に受けた相談や意見の中で、直ぐに伝えられる内容に関してはその場で伝えるようにしている。送迎時の会話をすべて記録に残すことはないが、重要な事案と思われるものは、苦情としてあげたり、市の子育て支援課に相談をしたりしてから対応策を伝えるようにしている。                                                                                 |                                            |      |           |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。                                                                                                                                                                      |                                            |      |           |
| Ⅲ-1-(5)-①                                                                                                                                                                                                      | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | 保 37 | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                      |                                            |      |           |
| 「事故対応マニュアル」の中に「事故防止マニュアル」がある。年1回の業者点検の他に、毎日、早番の職員が点検表を用いて点検項目にチェックを入れている。ヒヤリハット報告書があり、手順に沿った取り組みが行われている。また、事故防止のため、ヒヤリハットまではいかない事に気がついた時には、気づいた職員が更衣室のボードに付箋をつけて全職員が周知できるようにしている。付箋による報告や対応策が、記録に残るような工夫を望みたい。 |                                            |      |           |
| Ⅲ-1-(5)-②                                                                                                                                                                                                      | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | 保 38 | ㉔ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                      |                                            |      |           |
| 感染症に関するマニュアルがある。「保育所のしおり」の中に感染症の一覧表があり、医師から感染症の診断があった場合は、保護者が記入する登園届を提出するようになっている。登園届が必要な病気が発生した時にはボードに掲示したり、手紙を配布したりしている。乳児クラスの使用した紙パンツは、個別のビニール袋で処理しており、感染症の予防策を講じている。                                       |                                            |      |           |
| Ⅲ-1-(5)-③                                                                                                                                                                                                      | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。           | 保 39 | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                      |                                            |      |           |
| 年間避難訓練の計画がある。各部屋には避難用の持ち出し袋があり、クラス名簿や帽子等、それぞれの年齢に合った持ち出し品が入っている。また、園内には食料品の他、非常時に必要と思われる簡易トイレや新聞紙等の備蓄がある。1歳児、2歳児のクラスが2階にあること、室内の階段の下には調理室があることを考えると、未満児の適切な避難については、さらなる検討が望まれる。                                |                                            |      |           |

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|                                                                                                                                                                                   |           |                                     |         |           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------|---------|-----------|
|                                                                                                                                                                                   |           |                                     | 第三者評価結果 |           |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。                                                                                                                                               |           |                                     |         |           |
|                                                                                                                                                                                   | Ⅲ-2-(1)-① | 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | 保 40    | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                         |           |                                     |         |           |
| 各種のマニュアルや保育課程があり、それを基にそれぞれの年齢の年間指導計画や月間指導計画を作成している。乳児には月間の個別指導計画があり、一人ひとりの発達に合わせて作成している。職員にはマニュアルや指導計画の立て方等を一人ずつに配布する予定である。マニュアルを配布するだけでなく、留意点や配慮を含めた手順書の整備や職員間に差異が出ないような工夫を望みたい。 |           |                                     |         |           |

|                                                                                                                                                             |                                                  |      |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|------|-----------|
|                                                                                                                                                             | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。          | 保 41 | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                   |                                                  |      |           |
| <p>保育園で作成する各年齢の保育計画や個別の指導計画は、担任や担当職員が評価・反省を行い、次の計画につなげている。年2回、保護者の就労状況や家庭環境の変更等の確認を行っている。各種のマニュアル等は、年1回、園長会で見直しを行っている。マニュアルについては、職員の意見が反映されるような工夫が望まれる。</p> |                                                  |      |           |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。                                                                                                                     |                                                  |      |           |
|                                                                                                                                                             | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。   | 保 42 | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                   |                                                  |      |           |
| <p>入園が決定した場合は、面接記録や生活状況表等の保護者が提出した書類を基にアセスメントを行い、児童票を作成している。アセスメントに必要な書類や児童票は、一人ずつファイリングをしている。職員がアセスメントを行うための必要書類が理解できるよう、また、書類に漏れがないような工夫が望まれる。</p>        |                                                  |      |           |
|                                                                                                                                                             | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。           | 保 43 | ㉔ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                   |                                                  |      |           |
| <p>各年齢の保育計画や個別の指導計画は園長代理が指導を行い、担任、担当職員が自己評価、子どもの評価を行っている。全園児対象に行われる年2回の個別懇談会では、保護者のニーズを把握し、会議を使って職員への周知を図っている。</p>                                          |                                                  |      |           |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。                                                                                                                              |                                                  |      |           |
|                                                                                                                                                             | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | 保 44 | ㉔ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                   |                                                  |      |           |
| <p>指導計画は年齢別にファイリングされ、園長や園長代理が計画を確認をしている。また、職員が共有すべき情報は毎日行われる夕礼や会議で報告され、記録に残し、出席できなかった職員も確認ができるようになっている。</p>                                                 |                                                  |      |           |
|                                                                                                                                                             | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                 | 保 45 | a ・ ㉔ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                   |                                                  |      |           |
| <p>個人情報の取り扱いについては、コンプライアンスチェックシートを用いて職員への周知を図っている。子どもや保護者の個人に関する書類は決められた書庫に保管されており、市の基準で保存、廃棄の期間が決まっている。個人情報の開示について、その方法等を保護者へ知らせる工夫を望みたい。</p>              |                                                  |      |           |

## A-1 保育内容

|                                                                                                                                                                                    |                                                                 |         |           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------|-----------|
|                                                                                                                                                                                    |                                                                 | 第三者評価結果 |           |
| A-1-(1) 保育課程の編成                                                                                                                                                                    |                                                                 |         |           |
| A①<br>A-1-(1)-①                                                                                                                                                                    | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。         | 保 46    | a ・ ㉞ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                          |                                                                 |         |           |
| 理念、方針、目標に基づいて、様々な年間指導計画を作成するため、それぞれの年齢の養護や教育、食育、交通安全等が記載された保育課程がある。現在は市内の全園の保育課程になっているため、その中に園独自の方針や保育目標等を入れることができるよう工夫が望まれる。                                                      |                                                                 |         |           |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開<br>養護と教育                                                                                                                                            |                                                                 |         |           |
| A②<br>A-1-(2)-①                                                                                                                                                                    | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                        | 保 47    | ㉠ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                          |                                                                 |         |           |
| 乳児室には畳が敷かれているスペースがあり、家庭での様子を把握しながら保育を行っている。冷暖房はそれぞれの部屋で温度調節ができないため、室内にある温湿度計を見ながら窓を開けたり、衣服の調節をしたりして工夫している。さらに、リラックスタイムやくつろぎタイムを一日の生活の中に設けている。                                      |                                                                 |         |           |
| A③<br>A-1-(2)-②                                                                                                                                                                    | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                               | 保 48    | ㉠ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                          |                                                                 |         |           |
| 子どもの発達を理解し、子どもを受容して保育を行っていることは、指導計画や行事計画の中の評価、反省、今後の課題から見てとることができる。当日は年長クラスの地域交流があり、33名の子どもが迎えに来たバスに乗り込んだが、職員が子どもを急かす声を聞くことはなく、連携を取りながら33名の子どもが交流会に出かけて行った。                        |                                                                 |         |           |
| A④<br>A-1-(2)-③                                                                                                                                                                    | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。                         | 保 49    | a ・ ㉞ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                          |                                                                 |         |           |
| 指導計画の中には養護と教育の計画があるが、基本的な生活習慣を身に着けるためには繰り返し行うことが必要となる。計画に取り上げられている排泄後や食事の前の手洗い以外にも、食事中や遊び等の子どもたちの生活する様々な場面で、衣服だけではなく周囲の汚れにも気付き、子どもたち自身で対応ができるような工夫を望みたい。                           |                                                                 |         |           |
| A⑤<br>A-1-(2)-④                                                                                                                                                                    | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                   | 保 50    | a ・ ㉞ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                          |                                                                 |         |           |
| 園庭が狭いため、それぞれの年齢が活動しやすいように時間差で園庭を使用している。幼児は小学校の校庭を利用させてもらい、どんぐり拾いをしたり近くの公園を利用して遊具で遊んだりしているが、今年度は数回程度である。自然に触れたり社会性を養うことができるような工夫を望みたい。                                              |                                                                 |         |           |
| 養護と教育                                                                                                                                                                              |                                                                 |         |           |
| A⑥<br>A-1-(2)-⑤                                                                                                                                                                    | 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | 保 51    | a ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                          |                                                                 |         |           |
| 非該当                                                                                                                                                                                |                                                                 |         |           |
| A⑦<br>A-1-(2)-⑥                                                                                                                                                                    | 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保 52    | ㉠ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                          |                                                                 |         |           |
| 保育課程や年間指導計画から、月の指導計画や個別の指導計画を作成している。保育する部屋は2階の階段奥にあるため、静かに過ごすことができる。室内には机やいすを置いたスペース、畳を敷いたスペースがあり、畳を敷いたスペースでは、午睡をしたり絵本を見たりして落ち着いて過ごすことができる。1歳児14名、2歳児16名を5名の保育士が連携を取りながら保育にあたっている。 |                                                                 |         |           |

|                                                                                                                                                                                                                    |                 |                                                          |      |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------------------------------------------------|------|-----------|
|                                                                                                                                                                                                                    | A⑧<br>A-1-(2)-⑦ | 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保 53 | ① ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                          |                 |                                                          |      |           |
| 3歳未満児と同様に保育課程や年間指導計画から月の指導計画、週の指導計画が作成されている。気になる子どもの場合には、個別の指導計画を立てるようにしている。3歳児28名が落ち着いて生活できるように、時間によっては2グループに分けて活動を行っている。訪問日当日の4歳児クラスでは、折り紙を使った食べ物を画用紙に貼って壁面を飾っていたが、子ども一人ひとりの思いやイメージを大事にして画用紙の大きさや折り紙の数もまちまちであった。 |                 |                                                          |      |           |
| 障害のある子どもの保育                                                                                                                                                                                                        |                 |                                                          |      |           |
|                                                                                                                                                                                                                    | A⑨<br>A-1-(2)-⑧ | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                | 保 54 | ① ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                          |                 |                                                          |      |           |
| 現在は障害児の受け入れ指定園になっていないが、来年度から指定園になることが決定している。そのため、障害名を持った子どもはいないが、年1回専門職による巡回があり、気になる子どもの保育方法の相談をすることができるようになっている。また、入園後に個別に援助が必要だと思われた子どもには、担任以外の保育士が対応をしている。                                                      |                 |                                                          |      |           |
| 長時間にわたる時間                                                                                                                                                                                                          |                 |                                                          |      |           |
|                                                                                                                                                                                                                    | A⑩<br>A-1-(2)-⑨ | 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                     | 保 55 | ① ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                          |                 |                                                          |      |           |
| 4時以降の保育は2階で行われている。乳児は20名程度、幼児は30名程度の利用があるため、乳児、幼児それぞれの部屋で保育を行ったり、7名から8名の幼児が乳児の部屋に行って異年齢交流をしたりしている。延長連絡簿があり、保護者に伝達ができるようになっている。5時30分のおやつは、保護者に持参してもらい、衛生面に配慮して職員室で保管している。                                           |                 |                                                          |      |           |
| 小学校との連携                                                                                                                                                                                                            |                 |                                                          |      |           |
|                                                                                                                                                                                                                    | A⑪<br>A-1-(2)-⑩ | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。           | 保 56 | ① ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                          |                 |                                                          |      |           |
| 保幼小連携協議会での参観や意見交換、小学校一年生の授業参観や懇談会、小学校担当者との意見交換や保育所保育児童要録の提出等で情報交換・連携がとられている。卒園者の多くが入学する小学校へ散歩に出かけたり、発表会や練習の見学や体験入学等、子どもが小学校の様子を知ったり小学校生活に期待を持つことができるように努めている。                                                      |                 |                                                          |      |           |
| A-1-(3) 健康管理                                                                                                                                                                                                       |                 |                                                          |      |           |
|                                                                                                                                                                                                                    | A⑫<br>A-1-(3)-① | 子どもの健康管理を適切に行っている。                                       | 保 57 | ① ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                          |                 |                                                          |      |           |
| 過去にもSIDS(乳幼児突然死症候群)等の重大事故は発生していない。市からSIDSに関する状況提供資料を掲示する等、職員の意識は高くなっている。子どもの怪我や体調の変化については都度、保護者に連絡帳や口頭で伝え、翌日に保護者に聞き取りして確認している。感染症への意識を高めるとともに、体調がすぐれない子どもは医務室で預かり、他の子どもへの感染防止を図っている。                               |                 |                                                          |      |           |
|                                                                                                                                                                                                                    | A⑬<br>A-1-(3)-② | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。                                  | 保 58 | ① ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                          |                 |                                                          |      |           |
| 内科健診、歯科健診、検尿を年2回実施し、結果を職員で共有するとともに連絡ノート等を利用して保護者に連絡している。必要に応じて保護者に治療要請を行い、経過・治療結果の確認を行っている。家庭での園児の健康状況は送迎時に保護者から聞き取り、職員で情報共有されている。                                                                                 |                 |                                                          |      |           |
|                                                                                                                                                                                                                    | A⑭<br>A-1-(3)-③ | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。           | 保 59 | ① ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                          |                 |                                                          |      |           |
| 「健康及び対応一覧表」を作成し、アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもの状態を記録して職員間で情報共有している。医師の指導の下、保護者とも連携をとって他の子どもと区別することなく対応している。アレルギー疾患の子どもについては、保護者の協力を得て給食に代替食を用意したり、おやつでは対象物を除く等の対応を行い、子どもの健康管理に努めている。                                           |                 |                                                          |      |           |

|                                                                                                                                                                                                                                               |                                                   |      |           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------|-----------|
| A-1-(4) 食育、食の安全                                                                                                                                                                                                                               |                                                   |      |           |
| A <sup>15</sup><br>A-1-(4)-①                                                                                                                                                                                                                  | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。                            | 保 60 | ㉖ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                                     |                                                   |      |           |
| 調理室内が廊下からガラス越しに見え、調理をしているところを見ることができる。その日の食事に対して、子どもが期待感を持つことができるようにしている。畑を借りて野菜を育て、給食の食材としたり、クッキングの材料としたりして、子どもが食に対する喜びと興味を持てるように工夫している。                                                                                                     |                                                   |      |           |
| A <sup>16</sup><br>A-1-(4)-②                                                                                                                                                                                                                  | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。                   | 保 61 | ㉖ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                                     |                                                   |      |           |
| 温かいものは温かく、サラダや果物等の冷たいものは冷めた状態で、味覚発達を考慮して“だし”を基調とした薄味で提供している。年齢に合わせて、食材の大きさやとろみ具合等にも配慮している。ごはんのお替りの際は、職員がおにぎりを握り、目先を変えて食欲を増進させる工夫も行っている。献立は、献立作成委員会で季節や行事食も考慮して作成し、園内で調理師が調理を行っている。調理師は、月1回子どもと一緒に給食を摂り、子どもの食の様子を確認している。                       |                                                   |      |           |
| A-2 子育て支援                                                                                                                                                                                                                                     |                                                   |      |           |
|                                                                                                                                                                                                                                               |                                                   |      | 第三者評価結果   |
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携                                                                                                                                                                                                                             |                                                   |      |           |
| A <sup>17</sup><br>A-2-(1)-①                                                                                                                                                                                                                  | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                     | 保 62 | ㉖ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                                     |                                                   |      |           |
| 個々の子どもの事項に関することは連絡帳、毎日の生活状況の様子についてはボードを利用して保護者に伝えている。保育参観で園内での子どもの様子を見せたり、年2回個別懇談を行うことで家庭での様子を聞く等、提供する保育の方針を保護者と話し合い、情報を共有して連携を強めている。情報交換した内容については個人ファイルに記録し、職員全員で共有できるようにしている。                                                               |                                                   |      |           |
| A-2-(2) 保護者等の支援                                                                                                                                                                                                                               |                                                   |      |           |
| A <sup>18</sup><br>A-2-(2)-①                                                                                                                                                                                                                  | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                        | 保 63 | ㉖ ・ b ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                                     |                                                   |      |           |
| 送迎時には積極的に声かけし、保護者とコミュニケーションをとるように心がけている。延長保育で普段会えない保護者に対しては、早番や遅番職員が直接話をするようにして保護者との信頼関係を確保している。保護者からの相談内容は、会議や夕礼会で主任・園長に報告され、職員間で共有されるとともに個人ファイルに記録され保管されている。                                                                                |                                                   |      |           |
| A <sup>19</sup><br>A-2-(2)-②                                                                                                                                                                                                                  | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。      | 保 64 | a ・ ㉗ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                                     |                                                   |      |           |
| 幼児虐待等の権利侵害に対応するためのマニュアルが整備されている。子どもやその保護者にいつもとは違った様子が見られた場合には、職員間で連携して状況を把握し、職員全員で見守りを行うようにしている。要観察児についても、毎月「見守り支援票」を市の担当部署へ提出するとともに、児童相談所等の関連機関と連携して対応する仕組みとなっている。今後は、マニュアルに基づく周知だけではなく、外部研修等を活用して全職員の意識向上を図ることが望まれる。                        |                                                   |      |           |
| A-3 保育の質の向上                                                                                                                                                                                                                                   |                                                   |      |           |
|                                                                                                                                                                                                                                               |                                                   |      | 第三者評価結果   |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)                                                                                                                                                                                                                  |                                                   |      |           |
| A <sup>20</sup><br>A-3-(1)-①                                                                                                                                                                                                                  | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | 保 65 | a ・ ㉗ ・ c |
| 評価機関のコメント                                                                                                                                                                                                                                     |                                                   |      |           |
| 職員は年2回の個人面談の際に自己評価を行い、保育実践の振り返りを行う機会が設けられている。活動記録に職員と子どもの両面からの評価を行い、指導計画の裏面に記録することで毎日の保育の振り返りをしている。職員会議でも保育に関する悩みや困りごと等を拾い上げ、話し合いやカンファレンスを行って保育の学びや向上に努めている。評価シートは正規職員のみの実施であり、かつ手元に残らない仕組みとなっている。全職員による評価・振り返りの実施や、それをフィードバックできる仕組みの構築が望まれる。 |                                                   |      |           |